

在宅医療推進委員会から

在宅訪問初体験記 「在宅訪問 はじめの一歩」

二十六薬局 軽石 武晴

私が現在勤務している二十六薬局は、1996年（平成8年）開局の今年で25年目になります。近隣の医療機関が訪問診療・訪問看護を行っており、処方医の先生のご理解もあり、開局当初より在宅業務を行っています。



私は、1999年に二十六薬局に赴任し初めて在宅医療へかかわります。当時の薬剤師の在宅業務といえば、患者様の家に赴き処方内容の説明・残薬の確認・血圧測定を行い処方医へ報告することが主な業務でしたし、それが当たり前と思っていました。2000年4月に介護保険法が施行されケアマネジャーという職業が創設されても私どもの業務には大きな変化が無いように感じられました。その後他店舗勤務を経て再び現在の職場に戻ってきたのが2011年でした。その間は在宅業務に触れる機会もなく、研修会等も参加できないことが多かったためかろうじて専門誌等で在宅の話題を拝読するだけでした。その間数回介護保険法が改正されても業務に携わらないものとしては、どこか他人事でした。

赴任後在宅業務を行うにあたりまず驚いたのは恥ずかしながら知らないことだらけでした。

ケアマネジャーさんの仕事内容？地域包括支援センターの役割？サービス提供事業者？そのような状態でも業務を引き継がねばならず、何件かの引継ぎの中にTさんのお宅がありました。Tさ

んは奥様と二人暮らしの老々介護。日中は常にヘルパーさんが入り、夜間は家政婦さんが手伝い、その合間に訪問診療・訪問介護が入っている状態でした。

引継ぎ後初めて一人で訪問した時奥様はニコニコして迎えてくれましたが、Tさんの状態についてはほとんど把握しておらず困惑しているところにヘルパーさんが来てくれました。それまで在宅の現場では医療系の他職種との関わり合いが多く介護系とはなかなかお会いできなかつたですが、ヘルパーさんから身体状態・食事・排泄等の情報など家族以上のことを把握していく驚いたのを記憶しています。その後奥様も認知症を患い、二人の在宅を担当しましたが、ヘルパーさんが状態を一番わかっているので非常に助かりました。思えばそれが初めての他職種連携（介護）でありました。その後の業務や在宅の現場でも患者・家族と同様に介護職の皆様を通じて患者さんの状態把握に努めています。

最後に、目前に迫った2025年問題、超高齢化社会において在宅医療・介護もますます増えていくと思われます。在宅訪問に抵抗がある方もいるとは思いますが、他職種を頼って・巻き込んで利用者のために参加してほしいと思います。